

新年あけましておめでとうございます



日本一の富士山
(視察研修移動中に静岡県朝霧高原で撮影)

先進地視察研修を実施しました

12月4日(水)、5日(木) 合併協議会委員15名と事務局5名が、平成15年3月1日合併を予定している山梨県みなみこまさん南巨摩郡なんぶちよう とみさわちよう南部町・富沢町合併協議会を視察しました。

- ・合併予定期日 平成15年3月1日
- ・合併の方式 なんぶ南部町ととみさわ富沢町の新設(対等)合併
- ・新町の名称 なんぶちよう南部町(両町民の公募により決定)
- ・新町の事務所の位置 現在の富沢町役場(現在の南部町役場は分庁舎)
- ・合併時の人口 南部町 6,711人 富沢町 4,152人
合計 10,863人(平成12年国勢調査)
- ・合併時の面積 南部町 112.34km² 富沢町 88.29km²
合計 200.63km²

(詳細については次号で報告します)



あいさつを述べる山田会長

Contents

新年のごあいさつ	2
合併協議会の動き	3
協議会でこんな意見がでました	5

新年のごあいさつ



南部町・南部川村合併協議会長
南部川村長 山田五良

あけましておめでとございませう。

昨秋、南部町・南部川村の合併協議会が発足いたしました。今春からいよいよ核心に触れる協議が進行することになります。合併の成否は一体性の確

立如何によると思ひますので、両町村が善良なる信頼関係のもとに協議がより良い方向に進展するよう期待しております。

特に二つの団体の合併の場合は二者択一という決定方法も出てくると思ひます

が、そこは互譲精神をもつて解決に当たらなければならぬと思ひます。

現在は、国・地方とも総合的閉塞状態にあります。これらを打開するため市町村合併もその一方法とされているのでありますが、私達は国から強制される合併をやるのではなく、合併すること自体が一大行政改革として、行政経費の節減や公共サービスの向上となる

合併を目指し、1プラス1は2でなく、3にも5にもなる結果を出したいと思つている次第であります。今年、南部郷の歴史が動く年になります。

両町村住民の英知を結集して、明るい希望に満ちた年になりますよう願ひいたします。

皆様のご健康、ご多幸をお祈り申し上げます。



南部町・南部川村合併協議会副会長
南部町長 山崎繁雄

あけましておめでとございませう。

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。今、わが国は深刻な経済不況下にあり、国民生活は、あらゆる面において悪影響を受け、国民は苦しい生活

を余儀なくされております。又、自治体の運営にも色々困難な問題が山積みしてまいりました。従来のような国が地方自治体に財政援助する制度が改悪されて、補助金や交付税が年々減額され、大変苦しい財政

運営を強いられているので、行政サービスが低下したり、現在の行政水準を維持できないような事があつてはなりません。この難局を如何にすれば打開できるか、打開のためには、市町村の合併（行政体制の整備）を真剣に考える必要があるのです。南部町と南部川村との合併は、少なくとも現在の行政水準を維持し、皆さんに安心して生活していただける環境を保証

するものでなければならぬと考へております。「小さくともきらりと光るまちづくり」に懸念に取り組みます。

今、日本の前途はあらゆる面で悲觀的に語られていますが、日本人の英知を集め、懸命に努力をすれば道は開けます。新しい年を迎えて気分一新、夢と希望をもつて頑張りますよう。幸多き年でありますように。

の動き

合 併 協 議 会

議 案 事 項

十二月十一日
(水)午後一時三十分から南部町役場 三階 大会議室において、第二回合併協議会が開催されました。

協議された内容

議案第6号
新町建設計画策

定に係るアンケートについて
・十八歳以上の住民の方二十％を対象に実施します。詳しくは6ページをご覧ください。

議案第7号

新町建設計画策定方針について

・新町を建設していくための基本となる計画についての方針が確認されました。
計画は、主要事業、公共的施設の整備及び財政計画を中心として構成する。
主要事業、公共的施設の整備及び財政計画は、合併年度と次年度以降十九年に係るものとする。



新町の名称に関する専門委員会

基本方針を定めるに当たっては、将来を見据えた長期的視野に立つものとする。財政計画については、健全な財政運営に努め、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることのないようにする。

議案第8号

新町の名称に関する専門委

員会設置要綱について

議案第9号

議会議員の定数等に関する専門委員会設置要綱について

協 議 事 項

(協議・確認)

協議第1号

合併の方式について

・南部町及び南部川村を廃し、その区域をもって新し

い町を設置する新設合併(対等合併)とすることが確認されました。

協議第2号

合併の期日について

・平成十七年三月三十一日(合併特例法期限)までとすることが確認されました。

協議第3号

新町の名称について

・新町の名称は、専門委員会で選定方法を検討の上、候補を選定し、協議会で決定することが確認されました。

(委員構成については、4ページをご覧ください。)

協議第4号

新町の事務所の位置について

・新町の事務所の位置は、南部町大字芝七四二番地(現在の南部町役場)とする。第二庁舎は、現在の南部川村役場(南部川村大字谷口二九九番地の一)とし、現在の高城支所(南部川村大字広野九番地)と、清川支所(南部川村大字清川二二三番地)は存続することが確認されました。

協議第5号

字の区域及び名称の取扱いについて

・字の区域及び名称については現行のとおりとする。但し、字の名称については、「大字」という文字を削除した名称に変更することで確認されました。

協議第6号

条例・規則の取扱いについて

・条例・規則については、各協議項目の調整方針に基づき統一を図り、新町における事務事業に支障がないよう整備するものとする。確認されました。

協議第7号

議員定数及び任期の取扱いについて

・新町における議会の議員等の定数及び任期の取扱いについては、専門委員会で協議し、協議会で決定することを確認されました。

(委員構成については、4ページをご覧ください。)

協議第8号

特別職の身分の取扱いについて

・新町の職務執行者については、南部町長と南部川村長が別に協議して定める。特別職及び行政委員会委員等の身分の取扱いについては、法の特例に定めのある



第2回合併協議会

場合は、その規定を適用する。尚、当該規定のない場合は南部町長と南部川村長が協議して定めることで確認されました。

(提案)

協議第9号

旧町村の慣行の取扱いについて

協議第10号

農業委員会委員定数及び任期の取扱いについて

協議第11号

地方税の取扱いについて

協議第12号

一般職員の身分の取扱いについて

協議第13号

一部事務組合等の取扱いについて

ついて

協議第14号

介護保険事業の取扱いについて

協議第15号

消防団の取扱いについて

確認事項

第三回合併協議会日程について

いて

平成十五年一月二十三日

(木)午後一時三十分 南部

川村保健福祉センター

合併協議会に引き続き、第一回議会議員の定数等に関する専門委員会と新町の名称に関する専門委員会が南部町役場で開催されました。各専門委員会委員は次のとおりです。
(両専門委員会の協議内容につきましては、次号で詳細をお知らせします。)

次回委員会は次のとおりです。

新町の名称に関する専門委員会は平成十五年一月十五日(水)午前九時から南部町役場 二階 研修室

議会議員の定数等に関する専門委員会は平成十五年一月十六日(木)午後一時三十分

専門委員会委員

新町の名称に関する専門委員会

職名	氏名	町村名
委員長	立田圭一郎	南部町
副委員長	坂本さわ彖	南部川村
委員	山田五良	南部川村
委員	山崎繁雄	南部町
委員	玉井尚	南部町
委員	小山博	南部川村
委員	西野正和	南部町
委員	尾崎剛通	南部町
委員	前田操	南部川村
委員	西定吉	南部川村

議会議員の定数等に関する専門委員会

職名	氏名	町村名
委員長	井口黎明	南部川村
副委員長	三前雅信	南部町
委員	平松泰一	南部町
委員	宮崎常二	南部町
委員	西玉集一	南部川村
委員	中家克己	南部川村
委員	杉本正博	南部町
委員	今木國隆	南部川村
委員	永井恵子	南部町
委員	永井俊子	南部川村

から南部町役場三階大会議室で開催されます。会議は、公開しますので傍聴席を用意しております。

詳しくは合併協議会事務局 (TEL八四 三二八〇)までお問い合わせ下さい。

第2回 協議会で こんな意見が でました

の辺を目的にと考えています。

山崎副会長

私の任期にこだわるのでなく、十月というのは会計年度のにも、目的としてちょうど良いのではないかと。今日、平成十六年十月一日を一応目標と決めて頂いたら、事務局もその作業日程を組んだり、協議はしやすいと思います。

小谷事務局長

平成十六年十月合併を目標にということであれば、事務局としては十分可能と考えます。

南部町長の任期は平成十六年十月ということや、現状では協議が長引く懸念も無いと思われ、合併の時期についてはその辺を目的にしていかがですか。

今の時点では、平成十七年三月三十一日ということの良いのではないですか。

山田会長

南部町長の任期が平成十六年十月ですので、私はそ

川村役場に、当面の間、職員を置くと言う説明がありました。当面の間、職員を置くという説明がありました。将来と職員を置くという考えはないのですか。

山田会長

事務所は一箇所というのが本来の姿です。しかし、今のこの庁舎(南部町役場)は、職員が約二倍になります。暫定的に、現在の南部川村役場を使って、近い将来ここ(南部町役場)に職員が全て入れられるようになれば、一つにしていくのが本来の姿であると思います。

将来、1箇所に集合することになれば、今の上南部には支所も置かないということになるのですか。

今の時点で「当面の間」と「暫定期間」というのは、村民感情もありそういう説明は避けて頂きたいと思えます。

山田会長

これは、新しい首長の考え方になりますが、今の現在の南部川村長としての考え方は、合併の目標は一体性

を保つということであり、そう言ったときには上南部からは、ごく近い所にありますので必要なくなるのではないかと思います。

それから、清川・高城の支所の問題です。これは村では全然相談しておりませんので、そのつもりで聞いて頂きたいのですが、昭和の合併の時には、支所は当然必要で、職員は十人ずつくらいありました。その後、事務改善ということで、両支所も実際問題は廃止になつてまして、支所の職員は置いてない。今は、高城・清川両公民館へ事務の一部を委託しています。

ところが、村の条例では支所設置条例で生きているわけです。何故かというところ、将来、大きな合併になった時に、その時の支所が今の南部川村役場となれば、高城・清川の人が大変不便を感じるだろう。その時のために名前だけおいておこうということ、残した経緯があります。

ここから先は、村内で相談させて頂きたいのですが、田辺との合併も当分遠のいてありますし、今の時

代ですから、支所としてはもうやめてもいいのじゃないかと、それが容認されるかはわかりませんが。しかし、事務は従来どおり公民館へ委託して住民の便宜は図っていかねければならぬと考えます。

山崎副会長

田辺広域任意合併協議会の時にも主張したのは、支所という名称はだめだと。だから、県のように振興局というような名称で、そこでほとんどの事務ができるようにしないと合併は成就しないと。

ここ(南部町役場)が第一庁舎になれば、議会・総務・企画等の直接住民に接しないスタッフ部門、これは持つてこなければいけない。しかし、南部川村の人は南部川村で全て用が足せるくらいでなくてはいけません。そして少なくとも助役クラスの者が南部川におつて、その場で即決して住民の皆さんに対応できるという体制にしないと、サービスの低下につながると思えます。ゆくゆくは村長さんのよ

うに一つの所でという感覚はあると思いますが、支所的な感覚になるといっては、南部川村の住民として「何なよ」というふうに思いますから。

少なくとも新しい町長さんは、週の内三日は南部、二日は南部川の庁舎に行くというぐらいの感覚でなかったら、合併は成功しないと思います。

村長さんも、今すぐ支所のような形にして、職員を五人か十人置いてという感覚はお持ちでないのではないかと。

岩代も昭和二十九年の合併の時に支所という位置づけでありましたが、今は公民館の分館となっています。住民票や印鑑証明は今後郵便局でもとれるような方法を講じて、高城・清川・岩代については、できれば同じようなランクにして頂きたいと思います。

高城・清川支所については、この合併で廃止という問題ではないと。岩代の場合は、先程距離的とも言われたし、学校についても

中学校は南部にきているということ、一体感というのはあると思います。ゆくゆくは、清川と高城が一つになるとか、そういうような段階的になってくる可能性はあるかなと思います。

第二庁舎がなくなった時点でやがては上南部にも支所をという話が出てくるのではないかと。

また、二十キロという距離は合併では縮めるわけにはいきませんので、そういう所にはそういう対策が必要ではないかと思えます。

山田会長

岩代のことよく存じ上げており、非常に進んでると思います。今、それを後戻りするのはいかなものかなと。しかし、住民に対する利便を確保し、不自由をかけることはできません。高城・清川は二十キロ近くあり、やはり遠いです。支所を新たに設けるのは、合併の趣旨からは少しどうかと思います。

その他の協議項目等、協議の内容を詳しく知りたい方

は、一月下旬に公開予定の会議録を閲覧されるか、協議会のホームページをご覧ください。

下さい。(詳しくは事務局にお問い合わせ下さい。)

合併まちづくりに関するアンケート調査への回答をお願いします。

協議会では、合併まちづくりに関する住民アンケート調査を実施します。

対象 / 南部町、南部川村に住所のある18歳以上の20%の方(無作為抽出)

実施方法 / 1月中旬に対象者に郵送

調査内容 / 現状の評価、生活圏について、合併に対する効果・不安について、将来のイメージについて、ほか。

しめきりは平成15年1月27日(月)までとなっていますので、もし、あなた宛にアンケート調査票が届きましたら、ご協力よろしくをお願いします。

第3回 合併協議会は

1月23日(木)

午後1時30分

南部川村保健福祉センター

2階 プララホール

第2回 新町の名称に関する専門委員会は

1月15日(水)

午前9時

南部町役場 2階 研修室

第2回 議会議員の定数等に関する専門委員会は

1月16日(木)

午後1時30分

南部町役場 3階 大会議室